

令和5年度 事務事業評価シート（1）

[令和4年度事務事業]

一般会計				事務事業分類	A 一般事務事業
事務事業名	精神科救急医療体制整備事業			事業番号	011-204
担当部署名	健康福祉	局	健康	部	精神保健課

I. 基本情報

事業の位置付け

1	堺市基本計画 2025	施策との関連	有・無	戦略	2.人生100年時代の健康・福祉 ～Well-being～	施策	(2) かかりつけ医から高度医療までつながる地域医療体制の充実		
		寄与するKPI	有	取組の方向性	①地域医療体制の充実				
			有・無	指標名	—				
	堺市SDGs 未来都市計画	施策との関連	有・無	指標名	—	目標値	—		
		寄与するKPI	有	取組	—				
			有・無	指標名	—	目標値	—		

2	関連計画				
3	事業開始年度	平成 18 年度	点検対象年度	令和 7 年度	
4	実施根拠 (根拠法令、条例等)	精神保健及び精神障害者福祉に関する法律 精神科救急医療体制整備事業実施要綱			

事業の概要

5	事業の実施主体 (実施主体となる団体等)	本庁			
6	事業の対象 (対象とする人や物、対象数)	休日・夜間における緊急的な精神科医療を必要とする精神障害者等	対象数	単位	
			—	—	
7	事業の目的 (事業実施によりめざす状態)	休日・夜間における精神科救急医療体制を整備し、迅速に適切な医療を提供することにより、疾患の重篤化の軽減を図る（大阪府、大阪市との共同事業）。			
8	事業内容 (目的を達成するための手段) ※スケジュール、実施方法・手段、事業規模・回数など	<ul style="list-style-type: none"> ・休日・夜間において、緊急的な精神科医療を必要とする精神障害者等が地域で適切な救急医療が受けられるよう、大阪府内全域で体制及び病床を確保（平日夜間は7床、休日は11床） ・緊急に受診が必要となる本人やその家族等、又は救急隊や警察からの受診依頼に関し、病院との調整を行う。 ・精神科の受診、入院等の医療相談に対応し、当該精神障害者等の症状の緩和が図れるよう適切に対応するとともに、必要に応じて医療機関の紹介や受診指導を行う。 ・精神科と一般科の両方の治療を要する患者への対応が可能となるよう、一般科の救急病院と精神科の救急病院が連携できる休日・夜間の合併症支援システムを併設。 			
	※国・府の基準より上回って実施した内容を具体的に記載				
9	主な支出先（委託・補助金・負担金等）	大阪府			
10	公民連携・協働事業				

II. 事業目的の達成状況

事業の成果や活動実績の測定

11	成果指標(目的の達成状況を測定)	単位	実績		目標	目標
			令和3年度	令和4年度	令和5年度	点検対象年度
			令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和7年度
	精神科救急医療機関対応件数	件	目標値	—	—	—
		実績値	114	117	—	—
		達成率	—	—	—	—
	当該指標を選定した理由	休日・夜間において緊急的な精神科医療を必要とする精神障害者等に対し、地域で適切な救急医療が提供できているか測るため。				
	目標値の設定根拠・算出方法	精神科救急受診相談のうち、救急受診が必要と判断され、受診又は入院した件数であり、目標の設定にはなじまない。				
12	活動指標(成果を上げるための手段)	単位	実績		目標	
			令和3年度	令和4年度	令和5年度	
			令和3年度	令和4年度	令和5年度	
	精神科救急受診相談件数	件	目標値	—	—	—
		実績値	174	186	—	—
		達成率	—	—	—	—
	当該指標を選定した理由	休日・夜間において、精神科救急の相談が入る窓口であり、全体数を把握するため。				
	目標値の設定根拠・算出方法	精神科救急医療情報センターにおける精神科救急の受診相談件数であり、目標の設定にはなじまない。				

令和5年度 事務事業評価シート（2）

事務事業名	精神科救急医療体制整備事業	事業番号	011-204
-------	---------------	------	---------

Ⅲ. 投入量

事業コスト

※当初予算には、前年度からの繰越分を含む。 (単位：千円)

事業費 (a)	項目	令和2年度	令和3年度	令和4年度		令和5年度
		決算	決算	当初予算	決算	当初予算
	国支出金	19,899	21,184	21,761	20,633	22,039
13 財源内訳	府支出金	0	0	0	0	0
	市債	0	0	0	0	0
	その他 ()	0	0	0	0	0
	受益者負担金(使用料、手数料等)	0	0	0	0	0
	一般財源	32,126	30,057	31,123	31,056	31,555
14	人件費 (b)	2,460	2,460	2,460	2,460	2,965
15	年間経費(c)=(a)+(b)	54,485	53,701	55,344	54,149	56,559

事業費の内訳

(単位：千円)

事業費内訳	項目	年度	事業費		項目	年度	事業費	
			事業費	うち一般財源			事業費	うち一般財源
16	医師報酬	R4 決算	516	516	精神障害者24時間医療相談事業負担金	R4 決算	9,256	4,628
		R5 予算	809	809		R5 予算	9,256	4,628
	普通旅費	R4 決算	8	8		R4 決算		
		R5 予算	10	10		R5 予算		
	通信運搬費	R4 決算	30	30		R4 決算		
		R5 予算	44	44		R5 予算		
	精神科救急病院・受付窓口体制確保事業負担金	R4 決算	25,753	12,048		R4 決算		
		R5 予算	26,497	12,158		R5 予算		
	緊急措置診察24時間体制運営事業負担金	R4 決算	16,126	13,826		R4 決算		
		R5 予算	16,978	13,906		R5 予算		

Ⅳ. 事業の効率性

単位当たり経費

区分	単位	令和3年度	令和4年度
		① 精神科救急受診相談件数	件
② 上記①にかかる年間経費	千円	8,956	9,201
③ 単位当たり経費 (②÷①×1,000円)	円/単位	51,471	49,468

備考 (算出についての説明等) 精神科救急医療情報センターにかかる人件費等を年間経費に計上

Ⅴ. 評価

費用対効果に係る所見

18 令和4年度は、休日・夜間に市内で発生した精神科への救急受診相談186件に対応して受診につなげ、症状の重篤化の軽減を図った。精神科救急医療体制は、効率的な事業実施の観点から大阪府・大阪市と共同で整備しており、今後も、休日夜間における精神科救急医療体制について連携しながら効果的な体制を維持していきたい。

KPI等への寄与 (基本計画等のKPI・取組の方向性や事業の目的の達成にどのように寄与したか)

19 精神科救急医療体制については、地域の医療機関が休診となる休日や夜間に、緊急的な精神科医療を必要とする精神障害者等が利用できるシステムであり、大阪府・大阪市と連携し、安定的な運用ができています。このシステムを整備し、迅速に適切な医療を提供することにより、疾患の重篤化の軽減を図ることができており、堺市基本計画2025の取組の方向性である「地域医療体制の充実」に寄与している。